

東日本大震災 | 連続ルポ1 | 動き出す被災地

Great East Japan Earthquake | Serial Report 1 | Devastated Areas Have Just Started to Stir — no.14

いわき豊間地区——協議会の地域主体の復興まちづくりへの取組み

Toyoma District in Iwaki——Local Independent Efforts for Recovery Town Improvement by Council

佐藤俊一
Shunichi Satoh

NPO法人美しい街住まい倶楽部理事長 / 1950年生まれ。1976年東京都立大学大学院都市計画専攻博士課程中途退学。1976年宅地開発公団入社。竜ヶ崎NT等首都圏のニュータウン開発を担当。2000年千葉中部開発事務所長、2003年公団を退職後NPO法人美しい街住まい倶楽部設立、理事長に就任

いわき市は東北の最南端、人口約33万人、13万世帯、被災地のなかでは仙台に次ぐ。原発の放射能被害は小さいものの長い海岸線での津波被害は大きく、死者行方不明者347名、全壊7,640棟。市域で最も被害が大きいのが豊間地区。海岸線2kmの細長いエリアに620世帯、約2,000人が住んでいた。死者行方不明者85名、全壊家屋437棟に及ぶ。震災から4カ月後、市役所から住民に対する初めての復興事業説明会、住民からの怒号が飛びかかったと聞く。何をすればよいかとまどう行政、不安でどうしようもない住民、嫌悪な関係の出会いとなった。住民側は行政に任せられないとの思いから、翌8月の末に復興協議会を設立し行政との交渉窓口とした。高台移転の検討案をつくり、市、県の行政と粘り強くすり合わせを行い、そして、計5回、500人を集める住民全体説明を取り仕切った。復興計画の基本方針の合意はその年の11月。その後ギクシャクを繰り返しつつ、土地区画整理事業(約60ha)の区域決定は2012年11月末、今後事業計画認可へと向かう。災害公営住宅190戸は、地区内での土地買収が終わり、2014年春入居が目指される。現在、地元協議会、県、市、NPOによる連絡調整会議もでき、一緒に復興を目指す協力体制がようやく整う。

地元の復興協議会——住民の先頭に立つ組織が大事

豊間区は行政の末端組織で10町会と隣組を束ね自治意識が強い。区長は選挙での選出。震災直後から応急

仮設事務所を設置し、被災住民のサポート、ボランティアの受け入れ、支援物資の一時保管・手渡し、回覧の取次等を行った。隣組を活用して独自に避難住民の所在確認も行う。現在、家屋修復をして現地に居住するのは191世帯、地区外居住が381世帯(借上げ住宅等)、転出・不明が21世帯。ふるさと豊間復興協議会は地区内各団体など賛同者48名で設立(現在80名ほど)。区長を会長とし、設立趣旨には「自分達は先祖代々守ってきた海近くのこの土地を安全・安心なふるさととしてつくり直し、子々孫々、後世に残さねばならない。それが1,000年に1度の大地震に遭遇し、生き残ったものの使命ではないか」との熱い思いが込められる。

外部専門家の支援——押しつけてないかわり方

復興協議会発足後、外部専門家私的アドバイザーとして計画案の検討支援を行う。2012年になり、専門家による「再生・ふるさと豊間/東京支援グループ」(共同代表:高見澤東京立大学名誉教授、山本日本不動産研究所顧問、事務局長佐藤)を立ち上げる。主に同じ大学の出身者で、東京やその周辺で都市や住宅関連の仕事をしている者や大学での研究をする仲間約20名が参加、半数強が必要に応じてボランティアでの現地活動を行う。住民自身のための復興計画(防潮林・区画整理・高台移転・住宅再建・災害公営住宅・就業復活等)はどうあるべきかなど、専門家の押しつけとならないよう留意しつつ協議会メンバーと検討を繰り返す。



図1 | 豊間の美しい海岸線、岬の先端が塩屋崎灯台



図2 | 住民、学生、一般有志の参加ワークショップで完成した豊間区連絡所(兼復興協議会事務所)



図3 | 復興協議会事務所(左:8坪)と生活再建サポートセンター(右:14坪)



図4 | 住民ワークショップ「豊間のこれからを考える」(12回開催、延べ300人参加)



図5 | 広報紙『ふるさと豊間だより』。毎月600世帯に配布する

活動拠点——協議会の基地、住民が集まり語れる

復興協議会設立後、豊間区の応急プレハブ事務所が活動拠点ともなった。区長をはじめ6人が常駐する。いずれ立ち退きが必要で雨漏りもするなどの問題から、年が明けて新たな事務所建設の検討を始めた。県や市からの多額の補助金が見込めず、民間助成金も仮設物には出にくい。やむなく寄付金、ボランティアでの建設を目指す。有志寄付金は150万円が集まる。2012年5月～6月、土日3回7日間、ワークショップ(地元有志、一般、学生、延べ約100人)で豊間区連絡事務所(協議会兼用、仮設8坪)を完成。東京支援Gの建築家が木造パネルの六角形建築物を設計、共感する南会津町の建築会社が木造パネル製作に協力。資金はいわき市補助金68万円と有志寄付金と豊間区の助成で賄う。隣接する生活再建サポートセンター(集会所兼用、仮設14坪)は、プレハブ住宅ユニットをメーカーから無償提供してもらい11月に開設。屋根、床の新たな取り付けに思いの他費用がかかり、県の補助金がダメ、寄付金も不足で豊間区の負担が大きくなってしまった。復興協議会の活動拠点、被災住民が集まれる場所、復興まちづくりの各種事業の検討や生活再建、福祉等の相談、さまざまに使用される。

ワークショップ——住民意見をよく聞き、まとめる

2012年7月、国交省の「住まい・まちづくり担い手事業」に採択。住民参加の連続ワークショップを復興協議会が主催し被災住民に広く呼びかけ、平成24年9月から12月までの土日に12回行った。東京支援Gからボランティア十数名が交代で現地に出向く。いわき建築士会青年・女性委員会メンバー(十数名)も交代で協力。地元住民参加延べ約300人。ファシリテーター支援が延べ約100人。前半6回、豊間の好さ、従来あった人と人との結びつき(絆)、地域のまとまりを聞き出し、和みのある風景、産業、よりよいコミュニティの再生のための思いや意見を住民同志で出し合い、それらを整理集約して災害公営住宅8提案、まちづくり10提案を中間報告としてまとめた。後

半6回は中間報告提案に対する意見を出し合い2013年1月に提言の形にまとめた。提言が復興協議会と行政との災害公営住宅や区画整理事業での共通のベースとなり、住民間の復興への目標となることを願う。

情報発信——散り散りの住民に伝える

ワークショップでは復興の情報が伝わらないことへの不満が多く出た。散り散りになって情報の必要性が高まる。2012年9月からまずは広報紙の毎月発行、郵送や回覧で全戸配布を目指す。メールによる情報提供やホームページの開設は思うように進まない。ユニークなのは移動連絡所、バン型自動車をリースして被災住民の仮住まいに出向き豊間区移動連絡所に仕立てる。双方向のきめ細かい情報交換を行い、区役員等が出向くことで郷土との一体感・連帯感による絆の維持が目指される。生活再建サポートセンターでは12月から気軽な相談会を週2回開催。東京支援Gから相談員を送る。このように押しかけと来てもらうというFACE TO FACEの情報発信が試みられる。

会議体——住民と行政とが手を携える

2012年12月には復興協議会と県、市の復興事業担当課およびまちづくりNPO、福祉NPOとによる連絡調整会議が開催された。こうした会議体はいわき市の被災地区でも初めてである。月1回開催、各関係者ともこの会議体による連携に期待を寄せる。今度の震災復興事業は、国が制度と資金を用意し自治体を実施する仕組みである。各自治体ともマンパワー、専門知識ともに不足、災害公営住宅、基盤整備事業とも経験がなく、きめの細かな計画立案と地元との十分な調整ができる状況にない。正しい情報を伝え、地域の声をまとめ、地域が決断し合意を図ることが大事となり、このような地元と行政、そして、専門家の支援という連携体制が重要となる。

豊間のように地元組織、活動拠点、外部専門家支援、情報発信、被災住民の合意形成、行政との連携といった体制ができたところは少ない。地元リーダーシップがあり、また、いわき市が大きな市であり、東京から近く専門家も行きやすいというさまざまな好条件があったからであろう。今後、再生復興に向けて取り組むべきことは多くまだまだ道のりは遠く険しい。性根を入れた継続が必要である。各地のモデルとなるべく行政とのいわば「通訳」的役割も含め、住民感覚を持った専門家として今後ともお手伝いが必要と考える。今後はこうした取組み体制が各地でできるよう制度、資金面の支援を期待するものである。